

平成21年度 国立大学法人筑波技術大学 年度計画

<p>I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 これまでに確立した学長補佐体制を維持するとともに、保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議を開催し、同会議からの意見等を同センターの改善及び効率化に反映する。</p> <p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 平成18年度に計画を達成済みであり、引き続き、確立した協議・連携体制により計画事項を実施する。</p> <p>○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 これまでに計画を達成済みであり、引き続き、政策調整会議及び部局長会議において、全学委員会及び各部局間の連携を推進する。</p> <p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 これまでに計画を達成済みであり、確立された教員・事務系職員の一体的な運営を行う。</p> <p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・平成21年度予算配分においても、一定額を学長裁量経費及び基盤的設備費として確保するほか、学生寄宿舍の整備経費を計上する。 ・既存の学生寄宿舍と新学生寄宿舍との寄宿料の見直しを行い、寄宿料を決定する。</p> <p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ・学外の有識者を登用した「障害者高等教育研究支援センター運営協議会」、「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議」において、引き続き、専門的見地からの助言を得て、必要に応じ大学運営に反映する。 ・引き続き、学外アドバイザーを委嘱し、教育・研究等に関する助言を得て、必要に応じ大学運営に反映する。</p> <p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策 監査室機能の充実を図り、より効率的、効果的な内部監査を実施する。</p> <p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 近隣の国立大学法人等との連携・協力体制を強化するとともに、「事務系職員の人事に関する基本方針」に基づき、事務系職員の交流を図る。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 引き続き、大学院の設置のための「大学院設置準備室」、理療科教員養成課程の設置のための「理療科教員養成課程設置準備室」による準備を進める。</p> <p>○教育研究組織の見直しの方向性 大学院及び理療科教員養成課程の設置並びに障害者高等教育研究支援センターの共同利用・共同研究拠点整備について、必要な準備を進める。</p>
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員及び事務系職員の評価システムに基づき評価を行い、その結果を処遇等に適切に反映する。</p>

○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 平成18年度に計画を達成済みであり、引き続き、計画事項を実施する。
○教員の流動性向上に関する具体的方策 引き続き、他の障害者教育機関等との人事交流を図る。
○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 引き続き、女性教員の採用を促進するため、男女共同参画に関する必要な取り組みを行う。
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・「事務系職員の人事に関する基本方針」に基づき多様な人材確保の面から、本学卒業生の採用を検討するため、必要な取り組みを行う。 ・引き続き、近隣の国立大学法人等との連携を進めるとともに、FD・SD企画室によるSD等の講演会を開催し、事務系職員の質の向上を図る。
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画に基づき、中期計画期間中に人件費を概ね4%削減する。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 引き続き、情報化の推進により、事務処理の効率化を図る。
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 平成18年度に計画を達成済みであり、引き続き、計画事項を実施する。
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 アウトソーシングの可能な業務の検討を進め、業務の効率化・合理化を更に進める。
II 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等、外部資金増加に関する具体的方策 引き続き、外部研究資金の獲得を促進するための関係情報を収集・提供するとともに、説明会等を開催する。
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 地域・企業等と連携を強化するとともに、教育研究成果の活用・普及を推進する。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
○管理的経費の抑制に関する検討 ・平成20年度決算資料に基づき、セグメントごとの各コスト情報について、引き続き、その情報内容の見直しを進め、ホームページに掲載して効果的に周知する。 ・引き続き、ペーパーレス化を推進する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 平成20年度に引き続き、効率的、効果的な運用を進める。
III 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・引き続き、自己点検・評価を実施する。 ・認証評価に向けて必要な準備を進める。

<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>国立大学法人評価委員会の評価結果を公表し、教育関係機関等との意見交換を行い、大学運営の改善を推進する。</p>
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>ホームページ上で、本学の所有する学術文献・教育技術資料等を検索するシステムを本格稼働させ、情報を公開する。</p>
<p>IV その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○施設等の整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に策定した補修計画に基づき、天久保地区の設備改善を行う。 ・平成17年度に策定した整備改善計画に基づき、春日地区の設備改善を行う。 ・平成18年度に策定したキャンパス整備計画に基づき、引き続き、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備の整備を進める。 ・平成18年度に策定した計画に基づき、引き続き、計画事項を実施する。 ・聴覚・視覚障害に配慮した情報保障環境の整備を組み入れた学生寄宿舍を竣工する。 <p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>稼働率の低い既存施設の用途を見直し、新たな共用スペースを確保する。</p>
<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>平成18年度に計画を達成済みであり、引き続き、計画事項を実施する。</p> <p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>平成18年度に計画を達成済みであり、引き続き、計画事項を実施する。</p>
<p>V 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○平成21年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p> <p>○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>平成20年度に引き続き、大学設置後3年間の教育課程実施結果の検討を踏まえて、「教育課程実施検討WG」において、平成22年度(設置年度終了後)のカリキュラム改訂に向けて、必要な準備を進める。</p> <p>○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>平成20年度に引き続き、専門職業人としての実力を養成するために、「教育課程実施検討WG」において、大学設置後3年間に実施した専門基礎教育、専門教育のカリキュラム、授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を行い、平成22年度(設置年度終了後)のカリキュラム改訂に向けて、必要な準備を進める。さらに、平成22年度に開設を目指す大学院と連動するよう、専門教育の科目編成も検討する。</p> <p>○卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度実施したインターンシップとその発表会の実施結果の検討を踏まえて、企業と連携しながら必要に応じた内容の見直しを行う。

- ・就職委員会を中心に職業指導の充実に努めるとともに、企業訪問などを通し、新たなインターンシップ実施企業や就職先を開拓する。また、企業人による特別講義を実施することなどにより、高度職業人となるため専門力の養成に努める。
- ・平成 20 年度と同様に就職委員会を中心に企業向け大学説明会を実施し、情報交換会等を通して卒業生の就職先の確保・開拓に努める。
- ・鍼灸学専攻と理学療法学専攻における国家試験合格率を高い水準に維持するため、指導プログラムの実施結果の検討を行うとともに、必要に応じてプログラムの見直しを行う。
- ・大学院進学等に関する情報を学生に提供し、適性、希望に応じて進学を奨励する。
- ・情報関連も含め資格取得を奨励し、受験準備のための専門科目の整備を行う。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・平成 20 年度に引き続き、学生による授業評価及び教員相互の授業参観を実施するとともに、授業評価及び授業公開のデータを整理し、結果を担当教員にフィードバックする。また、授業方法の改善及びデータの活用方法について、外部講師を招いて講演会を実施する。
- ・授業評価の最終結果を「テクノレポート」へ掲載することによって公表する。また、授業評価を実施することによって、年度経過でどの位の効果があるかの検証方法についても検討する。
- ・教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とする F D を全学、学部又は聴覚・視覚障害系の単位で実施する。
- ・評価委員会において制定した教員の個人評価システムに従って、平成 20 年度に実施した評価結果を検討し、改善を図る。
- ・学科・専攻内の教員全員で、学期ごとの学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換を行うのみならず、これらに関する情報交換会を産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの教員との間での開催を継続する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・特別支援学校（聾学校、盲学校）、一般高校、福祉協議会及びロービジョンクリニック等へ訪問並びに各機関への説明会を継続するとともに、実施結果の検討を行い、より効果的な説明会となるように開催方法等の改善に努める。また、大学設置後 3 年間の教育成果に関しての情報提供を行い、各種機関の理解を図る。
- ・障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、養護教諭等との連絡を密にし、一般高校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め、PR 活動を積極的に行う。
- ・北海道、九州、関西及びつくばで本学主催の大学説明会の開催の他に、各地で開催される大学進学ガイダンス等に参加し、各学部、各学科・専攻の教育内容、教育成果の理解、周知を図る。また、大学説明会の在り方や効果についての検討を大学説明会WG等で行い、改善を図る。
- ・引き続き、入学試験の成績と入学後の学業成績に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに応じた入学者の選抜方法を検討し、実施する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・教養、専門基礎及び専門教育に関する教育内容を関連させて、有機的な教育が実施できるように「教育課程実施検討WG」において検討を継続し、検討結果を整理・分析し、平成 22 年度(設置年度終了後)のカリキュラム改訂に向けて、必要な準備を進める。
- ・専門教育の基礎となる数学の教育については、引き続き「数学教育連絡会」において、専門基礎教

育科目，専門教育科目との内容調整，クラス編成の在り方等を検討し，必要により補習体制の強化等の方策を講じる。

・学科ごとにコース制の在り方，学生に提示する履修モデル，専門教育科目の授業内容等について検討を行い，平成22年度（設置年度終了後）のカリキュラム改訂に向けて，必要な準備を進める。また，個々の学生の適性や目標に応じた科目の選択性の拡大が図れるようコース編成の在り方，学科編成の在り方を含めて検討を継続する。

・入学後の学力，学習意欲，就業意識等，学生の多様なニーズに対応するため，転学科，転専攻制度に関する規程を整備する。

○授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

・基礎学力が不足している学生に対する補習，個別指導，履修歴による指定科目等について，平成20年度の実施結果を整理し，必要に応じてクラス編成や実施方法の変更，補習カリキュラムの改訂を行う。

・引き続き，携帯電話や学内LAN等の活用により，障害学生が自学自習できるシステムの構築や評価を行い，改良に努める。

・実験，実習や講義と演習を関連づけた授業展開の実施結果に関して検討を行い，その結果を整理し，必要に応じて，実施方法や内容等の見直しを行う。

・シラバスをホームページで公開する。シラバスの内容が学生に理解されやすいように形式を変更した結果の評価等を行い，必要により改良を加える。

・平成21年度から実施となる卒業研究の指導について，中間発表等の結果に基づいて実施状況を検討し，指導方法の改善に努める。

・非常勤講師が担当している科目の情報保障の在り方について，実施結果に関する検討と整理を行い，必要に応じて実施方法の工夫と改善を検討する。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

・平成22年度のシラバス作成の際に，その授業の成績評価基準等を明確に記述させるとともに，シラバスの内容等について，部局内，部局間の情報交換会を継続的に実施する。

・統一性，一貫性，透明性のある成績評価を実施する方法について継続検討し，また，外部講師等を招いて，研究会や講演会等を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

・教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を実施した結果も含め，教育課程の実施結果に関する検討を行うとともに，その結果を考慮に入れて，平成22年度（設置年度終了後）のカリキュラム改訂及び教員配置を「教育課程実施検討WG」において検討する。

・教員の個人評価システムによる評価結果，教育の成果や効果と合わせて検討し，また，教員の配置状況・選考基準等の点検を実施し，必要に応じて，教育の質の向上及び改善策として取りまとめる。

○教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

・平成22年度（設置年度終了後）のカリキュラム改訂に向けて，必要な準備を進めるため「既存施設の利用状況調査」を実施する。その結果に基づき，必要となる設備・備品などの把握，卒業研究を含めた教育施設の確保に努め，教育に必要な施設などの適正な運用を引き続き推進する。

・聴覚障害系の教育の領域においては，教室，実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効

に活用されるようハード、ソフトの改良を行い、情報が学生に確実に伝わるよう視覚教材の充実を図る。

- ・視覚障害系の教育の領域においては、学習環境の整備のため、引き続き、附属図書館や教室に設置してあるコンピュータの個別設定と障害補償システムの効果的な利用方策について重点的に点検し、必要に応じて改良を行う。

- ・引き続き、全学的に電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育を進める。

- ・附属図書館については、平成 20 年度に作成したマスタープランに従い、グループ学習室、コンピュータ端末等の整備を推進し、学習環境の整備を図る。また、聴覚障害系図書館では、聴覚障害関係や教養教育のための図書、映像資料の充実、DVD化、高画質化を推進する。視覚障害系図書館においては、授業関連図書等の点訳・音訳を促進し、充実を図る。

- ・新学生寄宿舎の建設に伴いシステム拡充を進めている学内教育情報及び生活情報支援システムに関しては、これらのシステムを継続的に安定して運用し、適正なサービスを学生に提供するために、学内の連絡や保守管理体制の整備を更に進める。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

平成 20 年度に策定した教員の個人評価システムによって実施した教員の個人評価結果を給与に反映するとともに、評価結果に疑問のある教員については、部局長等との面談を行い、教育活動の質の改善を図る。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進め、その成果を授業等で取り上げる。

- ・各障害の特性に配慮した授業展開の進め方や手話実技、点字教材等についてのFDも併せて実施する。

- ・点字実技研修及び新任教員を対象とした視覚障害者用教材に関するオリエンテーション・点字基礎講習、教職員を対象として手話実技研修を発展させたコミュニケーション研修を実施する。

○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・インターンシップについては、平成 20 年度実施結果を検討し、その結果の整理を行い、必要に応じて、実施方法や内容等の改善を行うとともに、実習プログラムの一層の充実を図る。引き続き、新たな受け入れ先の開拓に努める。

- ・放送大学の単位互換科目については、実施結果に関して検討し、その結果の整理を行い、必要に応じて、実施方法や科目の変更を行う。

- ・インターネットやテレビ会議システムを利用した授業の導入等により、他大学やアジアの国際交流締結大学との間の共同授業や討論会を模索する。

- ・他機関の専門家と共同で重複障害に関する支援の検討を行うとともに、事例があれば、支援を実施する。

○学部等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・平成 22 年度の大学院、平成 23 年度の教職課程の設置を目指すとともに、保健科学部においては理療科教員養成課程の設置、産業技術学部においては学科再編成の準備を進める。

- ・教員の個人評価システムに従って、教育の成果や効果を検証し、評価結果を産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターの各教員にフィードバックするとともに、教育実施体

制の見直し等に活用する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・個々の学生の状況を的確に把握するため、クラス担当教員が定期的に学生と面談する機会を確保するとともに、オフィスアワー等をより一層充実させる。
- ・クラス担当教員連絡会を開催し、学年単位での情報交換、さらには各学科等のみならず、産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報交換を行い、学生指導の共同化を継続する。
- ・保健管理センターを中心として、怪我や病気の予防に努めるとともに、クラス担当教員と連携を図り、相談支援に対応する。また、人権に関する相談窓口を通して学生からの相談に効果的に応える。
- ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援部門（聴覚障害系）において、聴覚障害学生を対象とした発音発語指導、日本語指導などのコミュニケーションに関する指導を計画的に実施する。

○就職支援等に関する具体的方策

- ・平成 21 年度の第 1 期生の卒業に当たり、卒業生の就職先を確保するため、特に短期大学時代に関係の深かった企業への説明を十分行うとともに、新たな就職先の開拓を行い、就職希望の卒業生について良好な就職先を確保する。
- ・引き続き、就職委員会が中心となって、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報を収集し、学生に提供するとともに、新たな就職先の開拓に努める。
- ・他大学や平成 22 年度設置で準備を進めている本学の大学院への進学を目指す学生の支援を積極的に行う。
- ・就職講演会、就職ガイダンス、ハローワーク見学、就職模擬試験の充実、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動を支援できる体制を整えるとともに、学生の就職活動を支援し、職場適応能力を高める。
- ・引き続き、就職後の職場訪問やインターネットを介した相談活動など、就職後の支援や「社会人学び直しプログラム」等によりフォローアップ体制を整える。

○経済的支援に関する具体的方策

- ・現行の成績優秀者に対する授業料免除を含め授業料免除制度の改訂を行い、学生の経済的支援の充実を図る。
- ・各種奨学金に関する情報を収集し、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続き等についても広く相談支援に努める。

○社会人・留学生に対する配慮

- ・社会人入試や「社会人学び直しプログラム」の実施を通して、社会人を積極的に受け入れ、その修学を支援する。
- ・本学ホームページ等の内容について、英語版の充実を進め、社会人や留学生志願者に対して便宜を図る。
- ・4 年制大学の卒業生に対する出張講座の開設に向けて、新たな講座の在り方の検討を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム、遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム、学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充、高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業に取り組む。

○大学として重点的に取り組む領域

- ・大学院設置に向けて産業技術学及び保健科学に係る研究を推進するとともに、聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を一層進める。
- ・「東西統合医学研究」のプロジェクト事業のより一層の組織的推進を図る。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・聴覚・視覚障害者の教育に関する研究成果は、両学部のほか障害者高等教育研究支援センターを通して他大学等に提供する他、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については、関連学会、公開講座、研修会等を介して情報提供することにより、社会に還元する。
- ・地域社会に根ざした生活・安心支援に結びつく公的共同研究成果を関係機関に還元する。
- ・障害者高等教育研究支援センターにおいて「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業」を継続実施する。
- ・附属図書館の「機関リポジトリ」の本格実施を開始し、本学教員等の研究成果の蓄積・公開により研究者のみならず、広く社会に還元する。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・引き続き、他大学や海外の障害教育・福祉等に関する研究業績の調査を実施する。
- ・本学や国際交流締結大学等で開催される国際シンポジウム等を通して、海外の障害者教育研究業績の検証を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを更に推進する。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。
- ・産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から、各部局における重点研究、若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施する。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・平成20年度実施の「既存施設の利用状況調査結果」に基づき、設備・備品の適正な運用、重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努め、教育、研究に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進する。
- ・平成22年度設置を目指している大学院の教育研究に必要な施設や設備の確保のため、更に現施設の有効利用を図る検討を行う。

<p>○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き，障害者支援機器などの研究成果について，特許取得や新システム実用化支援を実施するとともに，産業界との連携強化に努める。
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に策定した教員の個人評価システムによって実施した教員の個人評価結果を給与に反映するとともに，評価結果に疑問のある教員については，部局長等との面談を行い，研究活動の質の改善を図る。 ・障害者高等教育研究支援センターの学外委員を含めた運営協議会において，障害者支援研究部の事業・研究計画や今後の在り方について検討を進める。
<p>○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップについては，平成20年度実施した結果及び発表会の結果を踏まえて，企業との連携のもと，卒業後に活かせる実施プログラムの策定を検討し，改善を図る。 ・放送大学の単位互換科目については，平成20年度の履修状況，単位修得状況など実施結果に関して検討し，その結果の整理を行う。 ・障害者高等教育研究支援センターの共同利用・共同研究拠点化を目指した環境整備に努める。
<p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚及び視覚に障害のある学生等への教育情報保障支援の全国的ネットワークの充実を図る。また，障害者高等教育研究に資するため，障害者高等教育研究支援センターの共同利用・共同研究拠点化を目指した環境整備に努める。 ・東西統合医学の国際的研究を積極的に推進する。
<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域社会との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に引き続き，つくば市や近隣の機関との共同研究等に基づき，地域社会に根ざした企画や事業等に参加のみならず，積極的に諸問題について協力し，地域貢献を図る。 ・地域のボランティア団体と連携を図り，手話・要約筆記，点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し，実際の教育活動支援を通して連携を進めるとともに，学校や住民からの視聴覚障害に関する相談，教育相談等への対応の充実に努める。また，引き続き，一般，聴覚・視覚障害関係者，医療関係者等を対象にした公開講座，講演会，研修会等を計画，実施する。 ・地域の障害者に対する健康増進，社会参加等を目的としたスポーツ・レクリエーションイベントを平成20年度に引き続き開催し，地域における障害者支援の中核機関としての役割を果たす。 ・附属図書館の機関リポジトリ事業で蓄積された本学教員等の研究成果を，「つくばサイエンスリポジトリ」に提供することにより，筑波研究学園都市の特性に特化したコンテンツの蓄積・公開事業に貢献する。
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官との交流を図るための学習会，研究会やシンポジウム等を開催し，関連機関との連携強化を図る。 ・引き続き，聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを実施する。

○他大学等との連携・支援に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に引き続き、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対しては、遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を一層進める。また、視覚障害学生に対しては、専門分野の点字図書の受託製作など、他大学で学ぶ視覚障害学生の学習を支援するための取り組みを当該大学と連携して継続的に行う。 ・引き続き、特別支援学校（聾学校、盲学校）、特別支援学級（難聴学級、通級指導教室）等の支援に積極的に取り組み、これらの教育機関で働く教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応じた公開講座、講演会、研修会等を開催するとともに、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努める。 ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚障害系）では、引き続き、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）を基軸とした、聴覚障害学生支援ネットワークの充実に努めるとともに、聴覚障害学生支援のための全国拠点として、他大学への相談・支援・情報発信を行う。 ・平成 20 年度から構築しているアジアの国際交流締結大学とテレビ会議ネットワークシステムによって、情報交換等を行う。
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
<p>平成20年度に引き続き、国際交流協定締結大学や聴覚障害者のための国際大学連合を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システム等の活用による情報交換等を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実に努める。</p>
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、聴覚障害者のための国際大学連合の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努める。特に、韓国や中国など、アジア地域の高等教育機関との連携を充実する。 ・平成 20 年度同様、要請があれば韓国、中国からの障害者教育に関する教員の研修を受け入れる。
(2) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標を達成するための措置
○良質な医療人養成の具体的方策
<p>臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について検討を行う。</p>
○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策
<p>医療サービスの向上や経営の効率化を図るために設置した経営改善会議などの意見を参考に、機能の充実に努めるとともに、運営の効率化に努める。</p>
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策
<p>診療体制の充実、整備を図るための学内支援体制を含む方策について検討する。</p>
○東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策
<p>東西医学の統合的診療を実践する医療施設として、引き続き、科学的に質の高い診療・鍼灸治療、教育研究を行い、地域医療への貢献を図る。</p>
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
<p>別紙参照</p>

Ⅶ 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

Ⅸ 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 214	国立大学財務・経営センター 施設費交付金（15）
・学生寄宿舍新営		施設整備費補助金（199）

（注）金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

○人事に関する計画

教員については、他の障害者教育機関等との人事交流を図る。

また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。

（参考1）平成21年度の常勤職員数 190人

（参考2）平成21年度人件費総額見込み 1,900百万円
（退職手当を除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 648
施設整備費補助金	199
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	31
国立大学財務・経営センター施設費交付金	15
自己収入	306
授業料, 入学金及び検定料収入	151
附属病院収入	105
財産処分収入	0
雑収入	50
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	120
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	279
計	3, 598
支出	
業務費	2, 500
教育研究経費	2, 330
診療経費	170
一般管理費	732
施設整備費	214
船舶建造費	0
補助金等	31
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	120
貸付金	0
長期借入金償還金	1
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	3, 598

[人件費の見積り]

期間中総額1, 900百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1, 444百万円)

注)「運営費交付金」のうち, 平成21年度当初予算額2, 569百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額79百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄付金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額19百万円。

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,095
経常費用	3,095
業務費	2,761
教育研究経費	616
診療経費	91
受託研究経費等	26
役員人件費	34
教員人件費	1,446
職員人件費	548
一般管理費	190
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	142
臨時損失	0
収益の部	3,039
経常収益	3,039
運営費交付金収益	2,503
授業料収益	104
入学金収益	25
検定料収益	2
附属病院収益	105
受託研究等収益	26
補助金等収益	24
寄付金収益	94
財務収益	0
雑益	50
資産見返運営費交付金等戻入	96
資産見返補助金等戻入	4
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純損失	56
目的積立金取崩益	56
総損失	0

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3, 6 5 4
業務活動による支出	2, 9 5 1
投資活動による支出	6 1 1
財務活動による支出	3 6
翌年度への繰越金	5 6
資金収入	3, 6 5 4
業務活動による収入	3, 0 2 6
運営費交付金による収入	2, 5 6 9
授業料・入学金及び検定料による収入	1 5 1
附属病院収入	1 0 5
受託研究等収入	2 6
補助金等収入	3 1
寄附金収入	9 4
その他の収入	5 0
投資活動による収入	2 1 4
施設費による収入	2 1 4
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	4 1 4

別表

(収容定員)

産業技術学部	産業情報学科	140人
	総合デザイン学科	60人
保健科学部	保健学科	120人
	情報システム学科	40人
短期大学部	電子情報学科	1人
	理学療法学科	1人